

緊急事態宣言に伴う本会の対応について

新型コロナウイルスによる感染が一日でも早い収束することを心より祈念致します。

1. 事務局の業務時間について

当会では、政府の緊急事態措置・まんえん防止等重点措置の影響をうけて業務を一部縮小して行います。

コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今後も事務所を時差出勤とし、業務時間を午前9時30分より午後5時30分とさせていただきます。

2. ご来会いただく場合のお願い

担当者が不在の場合には適切な対応が出来ない事案もございますので事務局へご来会の場合には事前にご連絡をお願い致します。またご来会の際には感染予防のため必ずマスクの着用と手洗い消毒等にご協力いただき発熱等の体調不良がみられる方はご来会をお控えくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

会員の皆様をはじめ関係各位におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【 事 前 予 約 】 一般社団法人小倉青色申告会
電 話 093-511-1588